

「みと生きがい支えあい 共創ラボ」 事業趣旨説明

水戸市福祉部高齢福祉課

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、「市町村が中心となって、」多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進していくもの（地域支援事業実施要綱より）

- 介護保険法（平成9年法律第123号）
（地域支援事業）

第百十五條の四十五 （略）

2 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、**地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。**

五 被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業

（１）生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。

資源開発

- 地域に不足するサービスの創出（既存の活動と地域をつなげることを含む）
- サービスの担い手（ボランティアを含む）の養成
- 元気な高齢者をはじめとする多世代の住民が担い手として活動する場の確保 など

ネットワーク構築

- 多様な主体を含む関係者間の情報共有
- サービス提供主体間の連携の体制づくり など

ニーズと取組のマッチング

- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング など

（２）協議体の設置

地域の多様な主体間の連携・協働を推進し生活支援コーディネーターの活動を支援・補完。

住民主体の
活動団体

地域運営組織

NPO法人

社協・
社会福祉法人

協同組合

民間企業

保険外サービス
等の実施者

等

各地での民間企業の取り組み

事例 1

八王子で電気店を営む（株）イトウ（ライフテクトイトウ）では、地域を巡回し、高齢者の生活上の困りごとの支援を行ってきた。

戸別訪問は電気店としての通常の営業の中で行われているが、結果的に高齢者の見守りや生活支援につながっている。



地域を巡回する「しまうまの車」

本業の一部としての、生活支援の取組

事例 2

八王子市のスポーツクラブ（コナミスポーツクラブ八王子，メガロス八王子）では，市と連携し，高齢者の運動体験の機会を提供している。スポーツクラブの温浴設備に着目し，「お風呂に入りに来ませんか」と呼びかけ，高齢者が多数参加。中には新規入会する方も見られ，事業者側の本業にもプラスの効果が生じている。

保有する資源を活用した取組



運動体験事業の募集チラシ

事例 3

(株)サン・ライフ（葬祭事業者）では、八王子市にて高齢者の就労的活動の場（まんぷくプロジェクト）を提供している。高齢者が集まり、お供え物のお団子を作るという活動を通じ、事業者側には自社の業務負担の軽減や、PR等の効果が得られている。

保有する資源を活用した取組



「まんぷくプロジェクト」の様子

事例 4

(株)アイシンでは、自社のカーナビ技術を応用したデマンド型移動支援サービス「チョイソコ」を全国71地域（2024年3月現在）で展開している。
移動支援に地域の店舗やイベント等を組み合わせ、外出を通じた健康増進に取り組んでいるという点が「チョイソコ」の特徴である。



「チョイソコ」の車両

強みを生かしたサービス創出

事例 5

(株)テクノブレインはCADによる設計や試作・製造等を行う企業ですが、新たな事業としてデーサービスに参入。自社開発の器具を用いた体操プログラムを提供している。体操教室は機器の試験・改良の場としても活用されており、新たな事業の柱として成長している。

新たな事業分野・サービスの研究開発



自社開発の運動器具「スペースワンダー」

本市の強み



水戸市

本市は県都であり，県内で人口規模が最も大きいことに加え，昼間人口比率も高く，商圏人口は約80万人を誇る県内経済の中心となっている。

本市の産業構造としては，県内の商業・文化の中心として発展を続けたことにより，商業・サービス業を中心とする第3次産業に特化した産業特性を有している。

年間商品販売額は，2021（令和3）年経済センサスにおいて約1.5兆円で，県内シェアの約22パーセントを占め，小売業の店舗数も県内1位である。

本市高齢者福祉現場の取り組み課題

支援手段やサービスの選択肢を増やすためには多様な主体との協働が求められるが、民間企業との連携が進んでいない

民間企業等との連携・協働促進は、重要な取り組み課題

【推進に向けて求められること】

取り組みに無理なく参画



きづく



つたえる

高齢者ニーズ等の情報を把握

実現できる場の設定



うまれる



つながる

関係者間のコミュニケーション

連携プラットフォームの構築

地域の状況や高齢者のニーズ等に関する情報共有・情報交換/取り組みの情報発信

連携プラットフォームとしての協議体の機能強化

多様な主体間の連携・協働による課題解決を行うことを目的に「情報共有・連携強化」を行うプラットフォームとして、生活支援体制整備事業における協議体の機能を強化。

本市の強みを活かし、**様々な業種の民間企業等に**参加していただく協議体として再構成。

市や支援の現場が把握している高齢者のニーズや地域課題に関する情報を民間企業等と共有し、既存サービスの活用や新たなサービス開発、異業種連携等による解決のあり方を共に模索していきたい。

⇒ 名称を
「みと生きがい支えあい共創ラボ」とする



お互いの強みを生かしながら、
解決策を共に創っていく場・活動

大東市生活支援体制整備事業協議体

さまざまな業種の民間企業114社（令和6年5月現在）が参加

参加業種一覧

霊園，葬儀場	建設業者	生涯学習センター	配食業者
法律事務所	人材派遣会社	ガス器具業者	畳襖業者
就労相談所	ドラッグストア	眼鏡屋	健康グッズ業者
福祉用具店	新聞配達	音楽教室	信用金庫
生協	まちづくり会社	ケーブルテレビ	理美容店
保険代理店	鍼灸院	商店街関係者	不動産関係者

- ◆ 年2回（8月・2月）開催されるワークショップにて，
高齢者の地域課題を幅広く把握するとともに，異業種連携等による解決のあり方を協議
⇒各回70名程度の出席があり，グループワーク（KJ法）で検討

「地域ニーズを把握して
ビジネスチャンスにつなげる場所」と
位置づけられている

- ✓ 協議体参加企業は，市のHPや事業でサービス等の宣伝・紹介ができる
- ✓ 会議終了後，自主的に交流会が開かれており，異業種連携の場として活用されている



高齢者の生活支援に関する協議体 In大東市

令和6年2月
大東市立市民会館大会議室

大東市内外で活躍する60以上の企業/団体/
個人事業主が集まり、高齢者の生活支援に
関する地域課題の解決策について考える会
議です



模造紙にそれぞれの
課題を大分類/小分類に
分け、その課題につい
て「できること」を
それぞれ付箋に書き、
貼っていく。



その後50分グループワークと
して課題についてディスカッ
ションしながらビジネスマッ
チングをしていきました。グ
ループワーク終了後は各グ
ループ発表。そこで出た解決策
を発表します。



グループワーク発表の一例

✓孤独死を減らすために

- LINEの公式アカウントなどで定期的に配信し、それを安否確認としても活用。反応のない方には安否確認へ行く。
- 公式アカウントでは親子や家族で参加できるイベントなども配信する
周囲の方も参加していただくことで緊急連絡先や後見人にもつながりを作り、何かあったときに対応できるように
- 公式アカウントは読むとポイント付与できるように
専門家のサービスが受けれるチケットやクーポンに。楽しみながら専門家とつながりを作り、相談しやすい環境を

✓認知症対策

- 問題点として「認知症ではないか」と思ってもどう連絡すれば
良いのかわからない
ボランティアサポートの方に数時間常駐してもらい対応してもらう

現在

一般社団法人地域つながりサポートと株式会社アカカベ、藤本産
業株式会社と相談しながら、東京都江戸川区で同様の見守りサー
ビスを行うNPO法人エンリッチのノウハウを参考に構想中。



それぞれのプロフェッショナルがビジネスマッチングすることで地域課題の解決への近道にもなり、企業/団体の新たな業務拡大にもなる。まさにWin-Winの会議です。

【事例①】買い物困難者の支援

課題

- 買い物困難者が増加している一方で、買い物困難者は点在しており、ただ移動販売を行うだけでは採算が取れない

協議体での
課題解決スーパーの配達情報の周知

- ✓ 地域のスーパーの配達に関する情報をまとめて全戸配布するとともにケアマネジャーにも周知を行い、食品配達サービスの活用を促進

移動販売サービス「とくし丸」の運行および活用支援

- ✓ 生鮮食品や日用品等を、申し込みのある個人宅へ定期訪問・自宅前での対面販売を行う移動販売サービス「とくし丸」を運行
- ✓ 買い物困難者は点在しており、それだけでは採算が取れないことから、買い物困難者以外にも「とくし丸」のサービスを活用するよう生活支援コーディネーターが呼びかけ

【事例②】移動困難者の支援

課題

- 大東市では通いの場の普及に力を入れており、認知症になっても通い続けられる通いの場の整備に取り組んでいるが、移動の困難から通い続けられない高齢者が多い

協議体での
課題解決霊園業者の空き車両を活用した移送サービスの開発

- ✓ 霊園業者の所有する送迎車の空き時間を活用し、自宅から通いの場までの移送サービスを開始
- ✓ 通いの場からの帰り道でスーパーに立ち寄り、買い物困難の課題にもアプローチ

「みと生きがい支えあい共創ラボ」始動スケジュール



R7.2

発足準備セミナー
開催

R7.3～

参画企業登録受
付開始

★以降，随時

ご参画企業は
「みと生きがい支えあい共創
パートナー」として，市の情報
媒体でご紹介いたします。

R7.6～

参画企業の生活支援サー
ビス等の情報を市HP
(※)で公開開始

※「介護サービス情報公表
システム」を活用

R7.8（予定）

第1回ワークショップ開催

★以降，年2～3回程度の
プログラムで開催予定

参加者同士がフラットな関係で対
話するワークショップです。
お互いの視点を持ち寄り，水戸で
暮らす高齢者や地域が抱える課題
を十分に把握した上で，「できるこ
と」「できそうなこと」を共に考え，
解決策を一緒に創り出していきます。

「みと生きがい支えあい共創ラボ」の枠組み

企業の参画

- 「みと生きがい支えあい共創パートナー」参画
- 高齢者の生活支援に関連するサービス情報の登録

情報の一元化

サービス等活用
促進

- 市HP（厚生労働省「介護サービス情報公表システム」活用）等による情報発信
- 市や高齢者支援センター等の相談業務等を通じた高齢者や関係者への周知

情報の周知・可視化

ワークショップ[®]
参加

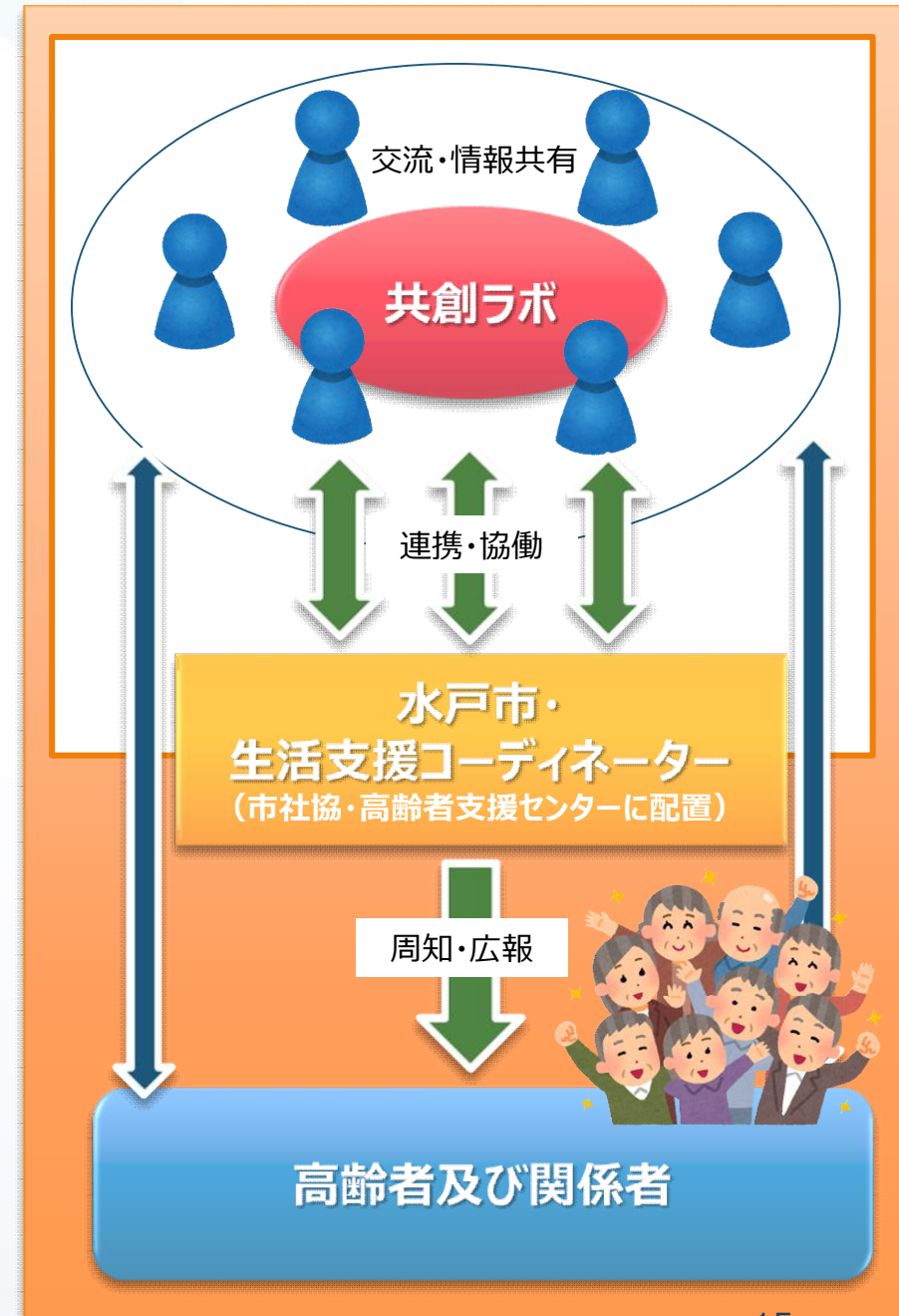
- 情報共有（高齢者のニーズや地域課題）
- 解決策の模索

課題把握・関係づくり

連携・協働
新たな取組の
創出

- 市や高齢者支援センター等との連携
- 企業間の連携

共創による課題解決



A cluster of overlapping, semi-transparent geometric shapes, primarily triangles and polygons, in shades of light blue, teal, and pale yellow, located in the top-left corner of the slide.

情報集約について

1

水戸市HP「みと生きがい支えあい共創ラボ」のページにて、
「みと生きがい支えあい共創パートナー」として紹介

- 「高齢者福祉」のページに設営

2

検索システムとして、
厚生労働省の**「介護サービス情報公表システム」**を活用

- 「介護サービス情報公表システム」とは…全国の介護サービス事業所のサービス内容などの詳細情報を、インターネット上で自由に検索・閲覧できるシステム

介護サービス情報 公表システム



介護事業所を探せます！

厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」は、全国の介護サービス事業所のサービス内容などの詳細情報を、インターネットで自由に検索・閲覧できるシステムです。さまざまな「サービス」や「介護サービス事業所」を自由に選択できる『介護保険制度』の利用にあたって、ぜひご活用ください。

『介護サービス情報公表システム』ではどんなことができるの？

- 知りたい地域の介護サービス事業所をネット上でいつでも自由に探すことができます。
- 「介護事業所」に加え「地域包括支援センター」「生活支援等サービス」「認知症に関する相談窓口」などの生活関連情報をホームページでまとめて検索できます。
- 介護サービス事業所の基礎データや特色がわかります。
- 複数の介護サービス事業所の基礎データを比較検討できます。

介護事業所検索以外の機能も使ってみよう！

お住まいの地域で利用できる生活関連情報を掲載しています

■ 『地域包括支援センター検索』『生活支援等サービス検索』『認知症に関する相談窓口検索』などの検索を行うことができます。

● 地域包括支援センター検索

高齢者の総合相談から地域の必要な支援につなげる機能を有する地域包括支援センターに関する情報が閲覧できます。



確認できる情報

センター名称 所在地・TEL	運営主体 (法人)	業務日・業務時間 ・休日体制
事業内容	職員体制	活動実績 など

地域包括支援センターとは

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らせるよう「保健・医療・福祉の向上」「介護予防マネジメント」「高齢者からの相談受け付け」などを総合的に行う施設で、各市町村に設置されています。

● 生活支援等サービス検索

見守りや安否確認、配食、家事援助、交流の場、外出支援等生活支援などサービスを利用する上で基礎的な情報が検索・閲覧できます。

サービス内容

見守り・安否確認	配食 (+見守り・安否確認)	家事援助
交流の場・憩いの場	介護者支援	外出支援
多機能型拠点	その他 (市町村が必要と認めるサービス)	

確認できる情報

名称、所在地、電話番号、対象者、サービス内容、対象エリア、サービス提供日時、料金体系 など

● 認知症に関する相談窓口検索

『もしかして認知症では』と思われる症状に気づいたときや、認知症と診断された直後など、本人や家族などが気軽に悩みを相談できる認知症に関する相談窓口の情報が閲覧できます。

確認できる情報

窓口名称 所在地・TEL	業務日・業務時間 ・休日体制	その他 (特色等)
-----------------	-------------------	--------------

介護事業所・生活関連情報検索 介護サービス情報公表システム

生活支援等サービス 検索

「生活支援等サービス」とは、見守りや安否確認、配食、家事援助、交流の場、外出支援等の情報を指します。
老人福祉法の改正に伴い、市町村は必要な生活支援等サービスの情報について公表するよう努めることとされています。



《「生活支援等サービス」の公表内容》

- 公表する内容は「生活支援等サービス」を利用する上で基礎的な情報とし、地域の実情に応じて市町村が追加することができます。
- 「生活支援等サービス」の提供を行う事業者から情報の提供を受け、市町村または生活支援コーディネーターの判断で随時公表を行ってまいります。

対象サービス	公表項目
見守り・安否確認	名称、所在地、電話番号、対象者、サービス内容、対象エリア
配食（＋見守り）	名称、所在地、電話番号、対象者、サービス内容（メニュー、付加サービス等）、サービス提供日及び時間、対象エリア、料金体系
家事援助	名称、所在地、電話番号、対象者、サービス内容、サービス提供日及び時間、対象エリア、料金体系
交流の場・通いの場	名称、所在地、電話番号、対象者、活動内容、運営日及び時間、定員、料金体系、送迎の有無、対象エリア
介護者支援	名称、所在地、電話番号、対象者、サービス内容、サービス提供日及び時間、対象エリア
外出支援	名称、所在地、電話番号、対象者、サービス内容、サービス提供日及び時間、対象エリア、料金体系
多機能型拠点	名称、所在地、電話番号、活動内容、運営日及び時間、定員、料金体系、送迎の有無、対象エリア
その他市町村が 適当と認めるサービス	市町村が適当と認める情報 ※コンビニなどによる健康増進・生活支援・介護予防サービスの多機能拠点の情報を公表することを可能とする。（日本再興戦略（平成26年6月24日閣議決定）において、当該拠点の情報を提供する仕組みを構築することが位置付けられている）

A cluster of overlapping, semi-transparent geometric shapes, primarily triangles and polygons, in shades of light blue, teal, and pale yellow, located in the top-left corner of the slide.

ワークショップについて

ワークショップで一緒に考えてほしいこと、例えばこんな困りごと

免許を返納したら、
移動の足がなくなってしまった。
通えないから、運動や趣味はあきらめた。
家に閉じこもりがちで張り合いがない。

買い物は自分の目で見たいくて、
遠くのスーパーまで頑張って出向いた。
でも、重い荷物を持って歩いて帰れない。
お勘定もスムーズにできないから不安。



それぞれの立場でできること、できそうなことは？？

例えばこんなプログラム

—ワークショッププログラムの一例—

各回180分程度

各グループ6～8名程度のグループワーク

DAY 1

- ミートアップ
「課題把握と
深掘り」

R 7 年 8 月 頃

DAY 2

- ナレッジシェア
「先進事例か
ら学ぼう」

R 7 年 11 月 頃

DAY 3

- ブレインストー
ミング 「水戸
でできること」

R 8 年 2 月 頃

ワークショップのプログラムは、
皆さまからのご意見をもとに
検討します。
本日配布したアンケートに
ぜひご協力ください！



A cluster of overlapping, semi-transparent geometric shapes, primarily triangles and polygons, in shades of light blue, teal, and pale yellow, located in the top-left corner of the slide.

参画方法について

「みと生きがい支えあい共創ラボ」参画対象事業者



高齢者の暮らしにくさを解決する生活支援や健康寿命延伸に寄与するサービス（※）を本市内で実施又は実施に関心のある事業者及び団体

※ 介護保険法第8条各項に規定する事業以外の取組及び活動

主なサービス例	内容
見守り・安否確認	安否確認や見守りを家事支援等と共に行うサービス ※安否確認には緊急時に通報できるサービス含む
配食（＋見守り・安否確認）	配食だけでなく，訪問時に安否確認や見守りも兼ねたサービス
家事援助	買い物や掃除，調理，洗濯等の日常生活に必要な家事を支援するサービス
交流の場，通いの場	ミニデイサービスやコミュニティサロン等の交流の場，運動・栄養・口腔ケア等の専門職が関与する教室を開催しているサービス ※フィットネスクラブや趣味の教室等の活動を高齢者向けに実施しているサービスを含む
外出支援	通院や買い物等が一人では困難な方へ移動支援を行うサービス
多機能型拠点	スーパーやコンビニ，飲食店等に介護の相談窓口，サロンや体操教室等多様なサービスを組み合わせたサービス

※ 次の各号のいずれかに該当する事業者等は、参画対象としない。

（１） 水戸市暴力団排除条例（平成24年3月28日条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が役員となっている事業者等又は同第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する事業者等

（２） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営む事業者等

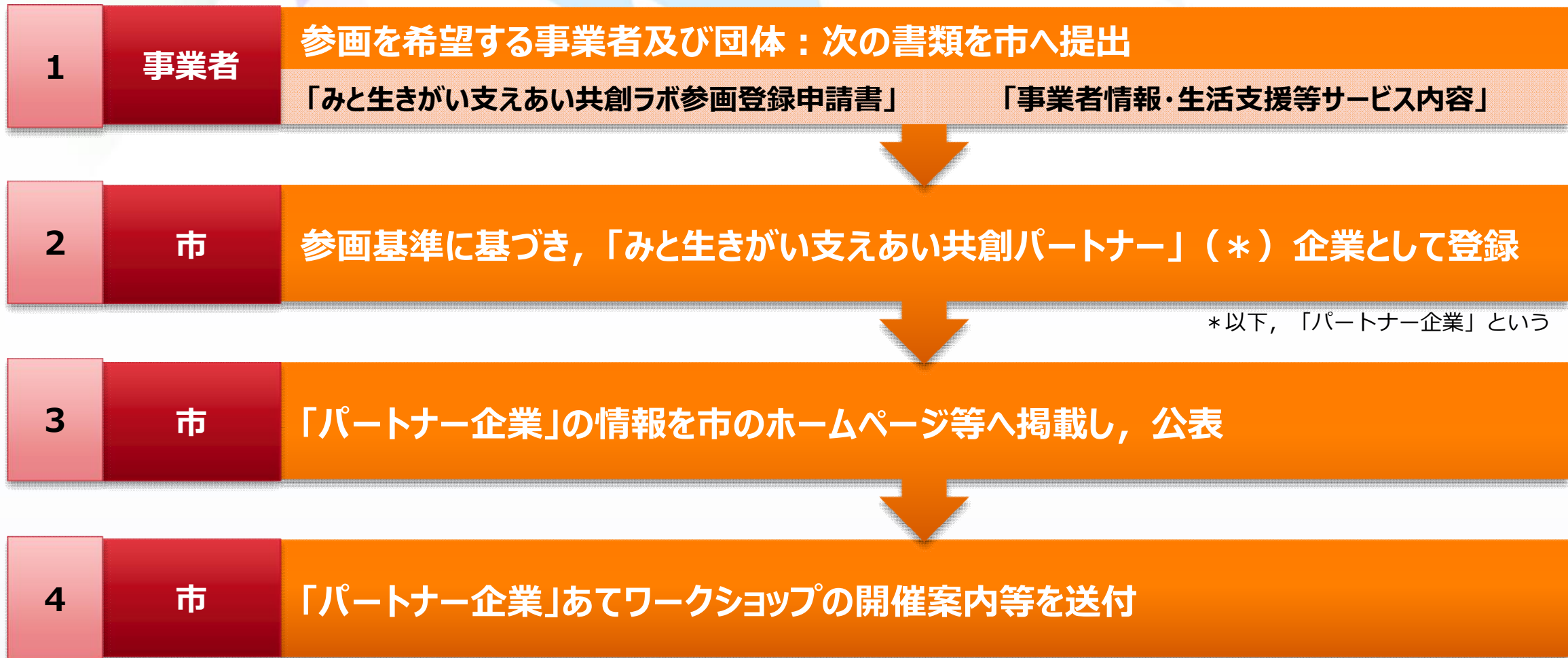
（３） 政治活動，宗教活動に係る事業者等

（４） 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのある事業者等

（５） 労働基準法など労働関係法令，その他の法令に係る著しい法令違反，税の滞納等がある事業者等

（６） 前各号に掲げるもののほか，共創ラボへの参画が妥当でないと市が認める事業者等

「みと生きがい支えあい共創ラボ」参画登録の流れ



※ 1の申請関係書類は、3月中に水戸市ホームページにアップします。
⇒ 掲載開始したら、本日のセミナー参加申込時にご記載いただいたE-mailアドレスあてご案内いたします。

「みと生きがい支えあい共創ラボ」に参画するメリットは？

- ① 高齢者のニーズ等に関する情報や事業のヒントが得られます。
- ② 貴社の取り組みに対するPR効果を高めることができます。
- ③ 異業種とのネットワーク・交流の場としてご活用いただけます。

ご参画企業は

「みと生きがい支えあい共創パートナー」としてご紹介いたします！

参加・退出は任意です ～ぜひお気軽にご参画ください～